

知事あいさつ要旨

今日は、今年度第2回の行財政改革委員会でございます。皆さん方には大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ご存じのように大分県では、平成21年度から23年度まで「中期行財政運営ビジョン」というものを作りまして、行財政改革をそれに則って進めてきたところでございます。今年度で一区切りということになるわけでございますけれども、お陰さまで23年度末の財政調整用基金残高が323億円ぐらいのになりそうだとということで、この委員会で年間予算の5%、300億円ぐらいの財政調整用基金があると良いと言われておりますけれども、その目標は何とかクリアしそうでございます。県債残高の方も、例の臨時財政対策債、こちらは交付税の代わりに国が返すからという話でございますけれども、これを除きますと、10年連続で減少を続けているというような状況でございます。本当にご指導のおかげで何とか今ところ順調に進んでいるという状況でございます。

さて、23年度まではそういうことで行ったんですけれども、24年度以降、どうするかということについては、何か新しい指針を作るか、或いは作らないかということで思案をしてきたところでございます。現下の状況を見ても、東日本大震災があって、それに伴う財政負担というものが出てくるということで、それがやはり地方の財政を圧迫する可能性もある。或いは、社会保障と税の一体改革ということが迫られておりまして、これも早晩結論を出さなきゃいけないという状況にある。そういう中で地方の財政がどうなるかということも考える必要があるわけでございます。そしてまた、ご存じのように円高と、それからエネルギー需給の逼迫、電力需給の逼迫ということがありまして、これが物作り県であります大分県にも必ず悪影響が来るだろうということも心配されるところでございます。そういう状況を考えてみますと、やっぱり引き続きいかなる事態にも対処できるように行財政基盤をしっかり整えておくということがいちばんじゃないかということでございまして、引き続き一つの計画を作りながら対応していくことが大事かなというふうに考えているところでございます。時あたかも、大分県の長期計画「安心・活力・発展プラン」の見直し作業を進めておりまして、その終期が4年後ということでございますので、それも見通しながら、その期間ぐらいをしっかりプランで定める計画の実行が可能となるような財政基盤を整えていくということで、行財政改革の計画を作る必要があるかなというふうに考えているところでございます。後ほど、24年度から27年度までの財政見直しにつきましてご説明をさせていただきますけれども、そういうものを踏まえながら、今後の行財政改革のあり方についてご議論をいただければ本当にありがたいというふうに思っているところでございます。これまではどちらかと言うと、赤字体質からの脱却ということで、できるだけ財政支出を絞り込むというような見直しをやってまいりましたけれども、お陰さまで絞るところはそうとう絞ってここまでまいりましたので、これから行政の質をどういうふうに高めるのかというようなことに力点を置きながら計画

を作っていく。そして、そういう考えで計画を作るんだけど、万一、不測の事態が予想されますから、そういう不測の事態にも対応できるような準備だけはしておくということが大事かなと、こう思っております。そんな気持ちで、財政見直し等のご説明をさせていただきますので、これからの行財政運営についてご審議を賜れば、誠にありがたいというふうに思っているところでございます。この他に今日は、いろいろお願いをしなければならん議題がございまして、指定管理者の評価結果についてご審議を賜りたい。それから公社等の外郭団体の経営状況。それから、包括外部監査結果に対する措置状況。更には行政監査結果に対する情報システムの措置状況といったようなことについてご報告をさせていただき、ご指示、ご指導を賜れば、本当にありがたいというふうに思っているところです。今日は各部の部長がこちらに座らせていただいておりますけれども、どうぞご遠慮なくご叱正を賜れば誠にありがたい。どうぞよろしくお願いいたします。